

80.0%

手指衛生率

感染防止対策室

測定値の定義・計算方法

Process

分子： 「WHOが推奨する手指衛生が必要な5つの場面」で適切に手指衛生が実施できた数

分母： 「WHOが推奨する手指衛生が必要な5つの場面」院内10部署で月70場面
(月700場面/月)

活動のきっかけ

病原微生物が医療従事者の手指を介して伝播する事は広く知られており、手指衛生は交差感染防止のためにも、重症な感染対策のひとつである。直接観察法による手指衛生サーベイランスを実施する事で、実際に感染対策（手指衛生）が実施されているかを把握し、分析・評価することで院内における病原微生物の伝搬予防に繋げることを目的とする。

改善活動部門

- 感染防止対策室 看護師
- 感染防止対策室 臨床検査技師

考察

上手くいったこと	課題と感じたこと
- 各病棟、職種別に手指衛生サーベイランス結果の分析をおこない問題点を抽出することで自部署の特性を把握し、今後の対策に活かすことができた。 - 毎月の手指衛生サーベイランス結果を可視化する体制（電子カルテおよびIntranet※に掲示）を構築することで全職員に対して手指衛生に対する意識付けを図ることができた。	- 直接観察法による手指衛生サーベイランスは適切な場面やタイミングを把握するためには有益ではあるが、観察場面数を確保、維持するために労力がかかる。 - 継続した感染対策を実施していくためにはサーベイランスの実施だけではなく病棟スタッフの教育・育成が課題と考える。